

令和5年7月31日

保護者の皆様

米沢市教育委員会  
教育長 土 屋 宏  
米沢市立第一中学校  
校長 今 崎 浩 規

### 教育活動における熱中症事故の防止について

熱中症の事故防止について、日頃から適切なお対応をいただき、感謝申し上げます。

この度、本市中学生が熱中症により命を落とすという痛ましい事故が発生いたしました。当該生徒のご冥福を心からお祈りするとともに、二度と同じことを起こさないために、再度熱中症予防対策を強化し、熱中症事故の防止に向けた取り組み内容について、各学校で確認を行いました。

かけがえのない本市の子ども達の命を守り抜くため、下記のとおり、熱中症事故防止の取組の一層の徹底を図ってまいります。本市の対応について、御理解・御協力いただきますようお願いいたします。

#### 記

- 1 熱中症警戒アラートが発令中は原則として屋外・屋内での心配される活動を控えるとともに、熱中症警戒アラートの事前把握で、活動についての判断（必要な備えの確認・準備、変更または中止の判断）を行います。
- 2 活動の前後、活動中など常に健康観察を行い、児童生徒等の健康管理に留意します。児童生徒等が心身に不調を感じたら申し出て休むよう習慣付けさせ、無理をさせないようにします。
- 3 学校においては、様々な活動場面（授業中、登下校、部活動、学校行事等）を想定し予防対応に努めていきます。
- 4 児童生徒に対し、熱中症とその予防について、発達段階に応じた指導を繰り返し行います。
  - (1) 暑い日には帽子を着用すること、薄着になること
  - (2) 運動するときはこまめに水分や塩分を補給し休憩をとること
  - (3) 運動前に自分の体調を確認すること
  - (4) 児童生徒同士で互いに水分補給の声かけ等を行うこと、体調不良を感じた場合にはためらうことなく教職員等に申し出ること
  - (5) 熱中症の初期症状（たちくらみ、めまい、足がつる等）について指導するとともに、熱中症の症状が疑われる場合は、無理をせず涼しい場所へ移動して休むようにすること